

第2期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

国際石油開発帝石ホールディングス株式会社

目 次

頁

第2期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【経営上の重要な契約等】	12
5 【研究開発活動】	12
第3 【設備の状況】	13
1 【主要な設備の状況】	13
2 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【株価の推移】	21
3 【役員の状況】	21
第5 【経理の状況】	22
1 【中間連結財務諸表等】	23
2 【中間財務諸表等】	57
第6 【提出会社の参考情報】	67
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	68
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月27日

【中間会計期間】 第2期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 国際石油開発帝石ホールディングス株式会社

【英訳名】 INPEX Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒 田 直 樹

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号

【電話番号】 03-5448-1207

【事務連絡者氏名】 経理ユニットジェネラルマネージャー 日 俣 昇

【電話番号】 03-5448-0205

【事務連絡者氏名】 広報・IRユニットジェネラルマネージャー 宮 本 修 平

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号

【電話番号】 03-5448-1207

【事務連絡者氏名】 経理ユニットジェネラルマネージャー 日 俣 昇

【電話番号】 03-5448-0205

【事務連絡者氏名】 広報・IRユニットジェネラルマネージャー 宮 本 修 平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 1 期中	第 2 期中	第 1 期
会計期間	自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月 30 日	自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月 30 日	自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月 31 日
売上高 (百万円)	500,847	554,173	969,712
経常利益 (百万円)	294,029	321,642	586,262
中間(当期)純利益 (百万円)	64,674	81,045	165,091
純資産額 (百万円)	947,949	1,165,847	1,080,016
総資産額 (百万円)	1,530,943	1,720,288	1,608,106
1 株当たり純資産額 (円)	383,912.77	466,950.22	436,467.92
1 株当たり中間(当期)純利益 (円)	27,647.74	34,385.24	70,423.45
潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.8	64.0	64.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	151,444	171,234	231,981
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△77,290	△80,107	△209,243
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,843	△24,999	13,793
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	235,335	252,103	189,416
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	1,584 [398]	1,740 [378]	1,672 [388]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 甲種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり中間(当期)純利益の各数値の算出の際には、発行済株式総数及び期中平均発行済株式数に含めております。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 従業員数に記載の平均臨時雇用者数は、主としてオペレーターとして海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用し、臨時雇用者として分類される現地従業員、並びに、国内における石油・天然ガス関連事業のため契約ベースにより雇用し、臨時雇用者として分類される従業員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期中	第2期中	第1期
会計期間	自 平成18年4月3日 至 平成18年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	自 平成18年4月3日 至 平成19年3月31日
営業収益 (百万円)	1,194	8,593	32,801
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△5	7,435	30,432
中間(当期)純利益又は純損失(△) (百万円)	△18	7,348	30,326
資本金 (百万円)	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数 普通株式 (株) 甲種類株式	2,358,409.13 1.00	2,358,409.13 1.00	2,358,409.13 1.00
純資産額 (百万円)	792,117	812,311	822,153
総資産額 (百万円)	794,855	812,918	822,786
1株当たり純資産額 (円)	335,978.92	344,680.43	348,766.27
1株当たり中間(当期)純利益又は 純損失(△) (円)	△7.67	3,117.72	12,862.32
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	3,500.00	7,000.00
自己資本比率 (%)	99.7	99.9	99.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	90 [—]	97 [—]	90 [—]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 甲種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益又は純損失の各数値の算出の際には、発行済株式総数及び期中平均発行済株式数に含めております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループは、当社、子会社63社(うち連結子会社59社)及び関連会社23社(うち持分法適用関連会社13社)並びに関連会社の子会社2社(平成19年9月30日現在)により構成されており、わが国のほかアジア、オセアニア、中東、カスピ海沿岸諸国、中南米、アフリカ等世界各地における石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売及びそれらを行う企業に対する投融資を主たる業務としております。なお、事業の種類別セグメントは石油・天然ガス関連事業及びその他の事業であります。グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間における主要な関係会社の異動は「3 関係会社の状況」のとおりです。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における、当社の関係会社の異動は次のとおりであります。

(1) 除外

テイコク・オイル・カンパニー・パナマ, S. A. (連結子会社) が平成19年6月29日に、インペックス南スラウェシ沖石油株式会社 (連結子会社) が平成19年7月17日に、それぞれ清算終了したため関係会社に該当しなくなりました。

(2) 新規

当中間連結会計期間において、新たに連結子会社となった会社は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容	
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	役員の 兼任等 (名)	営業上の 取引等
帝石スリナム石油(株)	東京都渋谷区	5	スリナム共和国北部海域における石油資源の探鉱	100.00 (100.00)	—	2	—

(注) 「議決権の所有割合」の欄の()内は間接所有割合で内数となっております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
石油・天然ガス関連事業	1,622 [355]
その他の事業	118 [23]
合計	1,740 [378]

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の[]は外数で、臨時従業員の当中間連結会計期間における平均雇用人員であります。なお、平均臨時雇用者数は、主としてオペレーターとして海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用し、臨時雇用者として分類される現地従業員、並びに、国内における石油・天然ガス関連事業のため契約ベースにより雇用し、臨時雇用者として分類される従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	97 [－]
---------	--------

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

当社グループには、インペックス労働組合及び帝国石油労働組合が組織されております。

なお、その他に労働組合との関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景とした設備投資の増加や、雇用情勢の改善に伴う個人消費の持ち直しにより、着実な回復を続けてまいりました。

原油価格につきましては、当中間連結会計期間の前半は、当初、イランにおける英国兵士拘束や核開発問題などの地政学的要因、米国でのガソリン需給の逼迫、製油所トラブル及び原油・石油製品在庫の増加により原油価格は上下動を繰り返していましたが、6月に入り、ナイジェリアにおける政情不安や米国ガソリン在庫の減少により油価は上昇し、6月29日のWTIの終値は昨年8月31日以来の70ドルに達しました。後半に入っても油価は上昇し7月31日にはWTIの終値は史上最高値である78.21ドルを記録しました。8月に入り一旦は油価は下落しましたが、9月に入るとハリケーンによる原油及び製品在庫の供給に対する懸念、米国原油在庫の大幅減少、更に投機資金の原油市場への流入などの影響から油価は再び上昇し、9月20日にはWTIの終値は83.32ドルとなり史上最高値を再度更新しました。

一方、為替相場につきましては、当期は1米ドル118円台前半で始まり、日米金利差を背景としたいわゆる円キャリートレードに伴う継続的な円売りにより円安基調で推移し、6月には約5年ぶりの124円台に達しました。しかし、米サブプライムローン問題が深刻化した7月以降は、信用収縮と流動性低下に対する懸念が拡がり、円キャリートレード解消のため円が買い戻され、一時的に112円を割る水準まで急速に円高が進行しました。この結果、期末公示仲値(TTM)は前期末比2円66銭円高の115円43銭となりました。

このような事業環境の中、当中間連結会計期間の売上高は前年同期比53,326百万円、10.6%増の554,173百万円となりました。このうち、原油売上高は前年同期比40,963百万円、12.9%増の357,715百万円、天然ガス売上高は前年同期比13,280百万円、7.8%増の183,560百万円となりました。当中間期の販売数量は、原油がACG油田の生産量増加等により前年同期比1,917千バレル、4.7%増の42,971千バレルとなりました。天然ガスは、前年同期比22,358百万CF、12.4%増の202,083百万CFとなりました。このうち、海外生産天然ガスは、ベネズエラ事業の契約発効に伴い当中間期から売上計上したこと等から前年同期比13,930百万CF、8.7%増の173,861百万CFとなり、国内生産天然ガスは、大口顧客向け販売数量の増加により前年同期比226百万m³、42.6%増の756百万m³、CF換算では28,222百万CFとなっております。海外生産原油売上の平均価格は1バレル当たり69.47米ドルとなり、前年同期比2.91米ドル、4.4%の上昇となりました。一方、海外生産天然ガス売上の平均価格は千CF当たり7.32米ドルとなり、前年同期比0.66米ドル、8.3%の下落となりました。これは、主に当中間期より売上を計上したベネズエラ事業では、ベネズエラ政府の方針により天然ガスは国内の発電燃料等エネルギー需要向けに供給されるため単価が低く、平均単価を引き下げる要因となったことによるものです。なお、国内生産天然ガスの平均価格は立方メートル当たり34円92銭となり、前年同期比44銭、1.3%の上昇となっております。売上高の平均レートは1米ドル当たり119円41銭となり、前年同期比3円96銭、3.4%の円安となりました。

売上高の増加額533億円を要因別に分析しますと、販売数量の増加により222億円の増収要因、販売単価の上昇により116億円の増収要因、為替は円安により169億円の増収要因となりました。また、ベネズエラ事業の新規計上により35億円の増収要因、その他の売上高が9億円の減少要因となっております。

売上原価は、主にADMA鉦区における売り上げ増に伴うロイヤリティの増加や南ナトゥナ海B鉦区における開発井掘削関連費用の増加等により前年同期比19,326百万円、11.3%増の189,656百万円となりました。探鉦費は前年同期比1,049百万円、11.2%減の8,316百万円となりました。販売費及び一般管理費は原油輸送費の増加等により前年同期比7,539百万円、33.2%増の30,233百万円となりました。以上の結果、営業利益は前年同期比27,509百万円、9.2%増の325,966百万円となりました。

営業外収益は前年同期比10,145百万円、85.3%増の22,038百万円となりました。これは主に為替差益が増加したことに加え、バユ・ウンダンガスコンデンセート田において隣接鉦区との埋蔵量再評価を行った結果、権益比率が上昇したことによる精算益や、ベネズエラ事業において契約発効に伴う精算益を計上したことによります。営業外費用は前年同期比10,042百万円、61.5%増の26,363百万円となりました。これは主に投資有価証券評価損6,820百万円の計上、生産物回収勘定引当金繰入額が7,527万円と、前年同期の1,799百万円から5,728百万円増加となったことによるものです。以上の結果、経常利益は前年同期比27,612百万円、9.4%増の321,642百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は前年同期比8,399百万円、3.8%増の231,918百万円となりました。少数株主利益は8,678百万円となり、以上の結果、中間純利益は前年同期比16,371百万円、25.3%増の81,045百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績につきましては、当社は売上高及び営業利益のいずれについても全セグメントの合計額に占める石油・天然ガス関連事業の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

天然ガス販売量の大幅な増加により売上高は41,823百万円(前年同期比24.6%増)、営業利益は12,230百万円(同56.1%増)となりました。

②アジア・オセアニア

天然ガスの販売量の若干の減少及び平均単価下落があったものの、円安により売上高は203,726百万円(前年同期比3.6%増)、営業利益は123,720百万円(同0.3%増)となりました。

③NIS諸国

ACG油田における原油販売量の増加に加え、油価高及び円安に伴い、売上高は81,384百万円(前年同期比30.2%増)、営業利益は35,490百万円(同50.1%増)となりました。

④中東・アフリカ

油価高及び円安に伴い売上高は223,073百万円(前年同期比7.2%増)、営業利益は155,804百万円(同5.9%増)となりました。

⑤米州

ベネズエラ事業の契約発効に伴い当中間期より売上計上したこと等から、売上高は4,165百万円、営業利益は1,899百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は期首残高と比較して62,686百万円増加して、252,103百万円となりました。

当中間連結会計期間における営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は171,234百万円（前年同期比13.1%増）となりました。これは主に油価高、原油・ガス販売量の増加及び為替が円安に推移したことにより、法人税等を支払った後の中間純利益が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は80,107百万円（前年同期比3.6%増）となりました。これは主に投資有価証券、有形固定資産の取得及び生産物回収勘定（資本支出）の増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期は8,843百万円の資金を得られましたが、当中間連結会計期間は24,999百万円の資金を使用しております。これは主に国際協力銀行等への長期借入の返済が増加したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメント	区分	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	(参考) 前期
		自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日	自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日	自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日
石油・天然ガス 関連事業	原油	43百万バレル (日量237千バレル)	45百万バレル (日量248千バレル)	89百万バレル (日量243千バレル)
	天然ガス	182十億CF (日量997百万CF)	201十億CF (日量1,099百万CF)	384十億CF (日量1,051百万CF)
	小計	74百万BOE (日量403千BOE)	79百万BOE (日量431千BOE)	152百万BOE (日量418千BOE)
	石油製品	133千kl (836千バレル)	112千kl (707千バレル)	243千kl (1,531千バレル)
	ヨード	257t	229t	534t
	発電	一百万kWh	55百万kWh	一百万kWh

- (注) 1 海外で生産されたLPGは原油に含みます。ただし、国内の製油所にて生産されたLPGは石油製品に含みます。
2 原油の生産量の一部は、石油製品の原料として使用しております。
3 原油及び天然ガスの生産量の一部は、発電燃料として使用しております。
4 上記の生産量は持分法適用関連会社の持分を含みます。また、上記の生産量は連結子会社及び持分法適用関連会社の決算日にかかわらず、4月1日から9月30日(3月31日)の実績となっております。
5 当社グループが締結している生産分与契約にかかる当社グループの原油及び天然ガスの生産量は、正味経済的取分に相当する数値を示しております。なお、当社グループの権益比率ベースの生産量は、原油54百万バレル(日量297千バレル)、天然ガス340十億CF(日量1,857百万CF)、合計111百万BOE(日量607千BOE)となります。
6 BOE (Barrels of Oil Equivalent) 原油換算量
7 石油製品は換算後の数値を括弧内に記載しております。換算係数は1kl当たり6.29バレルです。
8 ヨードは、他社への委託精製によるものであります。
9 数量は、単位未満を四捨五入しております。

(2) 受注実績

当社グループの販売実績のうち、受注高が占める割合は僅少であるため受注実績の記載は省略しております。なお、石油・天然ガス関連事業は、受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

- a) 原油は原則として当社取得権利量の全量を引取り、これを日本の精製会社等国内向けを中心に販売しております。海外で生産される天然ガスのうち、インドネシアではプルタミナを通じ、LNGとして日本の電力会社、都市ガス会社等に販売しているほか、一部は韓国、台湾等の需要家にも販売しております。また、日本国内で生産される天然ガスは、パイプラインを経由して沿線の需要家に販売しております。
- b) 当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業の種類別 セグメント	区分	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	(参考) 前期
		自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日	自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日	自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日
石油・天然ガス	原油	41,054千バレル	42,971千バレル	83,276千バレル
	天然ガス	179,724百万CF	202,083百万CF	366,080百万CF
		LPG:718千バレル	LPG:755千バレル	LPG:1,351千バレル
	その他	12,894	11,939	25,782
	小計	499,925	553,215	966,119
その他の事業		921	958	3,593
合計		500,847	554,173	969,712

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 決算日が12月31日の連結子会社につきまして、連結決算日で決算を行っている会社を除き、1月から6月の業績を中間連結会計期間として連結しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。
3 販売量は、単位未満を四捨五入しております。
4 主要相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日		自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日		自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
プルタミナ	146,695	29.3	145,559	26.3	276,121	28.5
(株)ジャパンエナジー	—	—	56,834	10.3	—	—

3 【対処すべき課題】

(1) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の中長期的な経営戦略及び対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社は、平成18年4月3日、国際石油開発㈱および帝国石油㈱を完全子会社とする株式移転により設立されました。両社の経営統合により、当社グループは、バランスのとれた資産ポートフォリオ、国際的な有力中堅企業としてのプレゼンスおよび高い水準のオペレーターとしての技術力等を有するに至っております。当社グループは、この統合効果を最大限に活かし、既発見の大規模油ガス田の早期商業生産を達成するとともに、今後とも優良な油ガス田を積極的に獲得するための投資強化を通じ、国際競争力のある我が国の中核的企業として、企業価値の更なる向上を目指して積極的な事業展開に努めてまいります。

②財産の有効な活用および不適切な支配の防止のための取り組み

当社グループは、健全な財務体質の更なる強化を図りつつ、石油・天然ガス資源の安定的かつ効率的な供給を可能とするために事業基盤の拡大を目指し、探鉱・開発活動および供給インフラの整備・拡充等に積極的な投資を行います。当社は、これらの活動を通じた石油・天然ガスの保有埋蔵量および生産量の維持・拡大による持続的な企業価値の向上と配当による株主の皆様への直接的な利益還元との調和を、中長期的な視点を踏まえつつ図ってまいります。

また、当社は、投機的な買収や外資による経営支配等の可能性を排除するため、その設立時において、国際石油開発㈱が経済産業大臣に対し発行していた種類株式と同等の内容の甲種類株式を発行しております。その内容は、i)取締役の選解任、ii)重要な資産の全部または一部の処分等、iii)当社の目的および当社普通株式以外の株式への議決権(甲種類株式に既に付与された種類株主総会における議決権を除く。)の付与に係る定款変更、iv)統合、v)資本の減少、vi)解散、に際し、一定の要件を充たす場合に甲種類株主総会を開催し、甲種類株主が平成18年経済産業省告示第74号に定める議決権行使のガイドラインに則り、議決権を行使できるものとしております。

当該ガイドラインでは、上記i)およびiv)にかかる決議については、「中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われていく蓋然性が高いと判断される場合」、上記iii)当社普通株式以外の株式への議決権(甲種類株式に既に付与された種類株主総会における議決権を除く。)の付与にかかる決議については、「甲種類株式の議決権行使に影響を与える可能性のある場合」、上記ii)、iii)(目的に係る定款変更)、v)およびvi)にかかる決議については、「中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に否定的な影響が及ぶ蓋然性が高いと判断される場合」のみ否決するものとされております。

さらに、当社の子会社定款においても子会社が重要な資産処分等を行う際に、上記ii)重要な資産の全部または一部の処分等に該当する場合には、当該子会社の株主総会決議を要する旨を定め、当社取締役会の決議に加え、甲種類株主総会の決議を必要としています。

③上記②の取り組みについての取締役会の判断

上記②の取り組みは、中長期的に安定した収益力の確保と持続的な企業価値の向上を目指すものであり、基本方針に沿うものであります。

また、上記②の甲種類株式は、拒否権の対象が限定され、その議決権行使も平成18年経済産業省告示第74号に定めるガイドラインに則り行われることから、経営の効率性・柔軟性を不当に阻害しないよう透明性を高くした必要最小限の措置であり、会社役員の地位の維持や株主の皆様の共同利益を損なうことを目的とするものではないと考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社は、平成18年4月3日に、株式移転により国際石油開発㈱と帝国石油㈱を完全子会社として設立された持株会社であり、研究開発活動は両完全子会社において下記の内容を実施しております。

国際石油開発㈱においては、研究開発の基本方針としまして、長期的視野に立った石油・天然ガスの探鉱・開発の技術レベルの維持・向上が図れるよう、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構やその他の民間企業との共同研究・開発への積極的な参加を中心とした活動を展開しております。同共同研究には、専従の研究者の派遣は行っておりませんが、必要に応じて人員・資金を提供しております。主要共同研究開発テーマとしましては、大水深海洋油ガス田開発技術、海洋天然ガス田開発技術（Floating LNG 他）、天然ガスの液体燃料化（GTL及びDME）技術及び天然ガス輸送技術（天然ガスハイドレート（NGH）による天然ガス輸送チェーン）があり、重点的な取り組みを行っております。また、これら共同研究への参加と並行し、「震探データを活用した貯留層キャラクタリゼーション」など埋蔵量評価に直結する分野に関しては、当社事業を対象とした実践的な技術開発を進めております。

帝国石油㈱においては、主として探鉱技術の向上に資する地質分析や、生産技術面での研究開発活動を進めるとともに、長期的視野に立ち、地下油層内に棲息する地殻微生物の調査研究、天然ガスの液体燃料化（GTL）技術に関する研究等を実施しております。また、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構からの国内石油天然ガス基礎調査並びに（財）地球環境産業技術研究機構及び（財）エンジニアリング振興協会が実施する二酸化炭素地中貯留技術研究開発にかかる実証試験を受託しているほか、（社）日本ガス協会が実施する天然ガス高圧貯蔵技術開発に参画しております。

当中間連結会計期間の石油・天然ガス関連事業における研究開発費は、644百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末において計画中であった以下設備が完成、稼動しております。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	着手年月	完成年月	完成後の能力
帝国石油㈱	新潟県長岡市	石油・天然ガス関連事業	火力発電設備	平成16年7月	平成19年4月	発電能力約5.5万kW

(2) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設等について、重要な変更はありません。なお、当中間連結会計期間において、平成19年8月、中長期的に十分な天然ガス供給能力を確保する目的で、新潟県上越市（直江津港）におけるLNG受入基地の建設計画について検討を開始いたしました。

(3) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
甲種類株式	1
計	9,000,001

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,358,409.13	2,358,409.13	東京証券取引所 (市場第一部)	(注) 1
甲種類株式	1	1	非上場・非登録	(注) 2
計	2,358,410.13	2,358,410.13	—	

(注) 1 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

2 甲種類株式の内容は次のとおりであります。

1 議決権

甲種類株式は当会社株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではない。

2 剰余金の配当および中間配当

甲種類株式に対する剰余金の配当または中間配当は、当会社普通株式に対する剰余金の配当または中間配当と同額にて行われる。

3 残余財産の分配

甲種類株主は当会社普通株式に対する残余財産分配の金額と同額の残余財産分配請求権を有する。

4 甲種類株主総会の決議を要する事項に関する定め

次の場合においては、甲種類株式による種類株主総会の決議を経なければならない。なお、当会社株主総会の招集通知を発する場合、当会社は、甲種類株主に対して、当該招集通知の写しを送付するとともに、甲種類株主総会の開催の有無につき通知するものとする。甲種類株主総会を開催する旨の通知は甲種類株主総会の招集通知を発することによりなされるものとする。

- (1) 取締役の選任または解任にかかる当会社株主総会決議時点において、当会社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の当会社普通株式の単一の株主または単一の株主とその共同保有者が保有していた場合(ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「取締役の選任又は解任における100分の20要件」という。)(以下、「取締役の選任又は解任」)
- (2) 当会社の重要な資産の処分等を行おうとする場合
- (3) 当会社子会社が重要な資産の処分等を行おうとする場合に、当会社子会社の株主総会において当会社が議決権を行使しようとする場合
- (4) 以下の事項に関する定款変更を行おうとする場合(当会社が合併、株式交換、株式移転を行おうとする場合において、合併契約、株式交換契約、株式移転契約、またはこれらを目的とする契約において定款変更の定めが含まれる場合の当該定款変更に関する甲種類株主総会の要否、および当会社が株式移転を

する場合において、新設持株会社の定款の規定が当会社の定款の規定と異なる場合の当該株式移転契約の承認に関する甲種類株主総会の要否については、下記(5)の規定によれば合併、株式交換、株式移転に関する甲種類株主総会の決議が不要な場合であっても、本規定に従ってこれを決する。)

- ① 当会社の目的
 - ② 当会社普通株式以外の株式への議決権(甲種類株式に既に付与された種類株主総会における議決権を除く。)の付与
- (5) 当会社が合併、株式交換、株式移転を行おうとする場合。ただし、以下の各号に該当する場合を除く。
- ① 合併において当会社が存続会社となる場合。ただし、合併完了時点において当会社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主または単一の株主とその共同保有者が保有することとなる場合(ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該合併を承認する各当事会社の株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「合併における100分の20要件」という。)を除く。
 - ② 株式交換において当会社が完全親会社となる場合。ただし、株式交換完了時点において当会社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主または単一の株主とその共同保有者が保有することとなる場合(ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該株式交換を承認する各当事会社の株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「株式交換における100分の20要件」という。)を除く。
 - ③ 株式移転において新設持株会社を設立する場合で、甲種類株主が当社定款上有する権利と同等の権利を有する当該新設持株会社の種類株式が甲種類株主に付与されることが、株式移転のための株主総会で決議された場合。ただし、株式移転完了時点において新設持株会社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主または単一の株主とその共同保有者が保有することとなる場合(ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該株式移転を承認する各当事会社の株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「株式移転における100分の20要件」という。)を除く。
- (6) 当会社の株主への金銭の払い戻しを伴う当会社の資本金の額の減少を行おうとする場合
- (7) 当会社が株主総会決議により解散をする場合
- (8) 100分の20要件に関するみなし規定
- ① 取締役の選任または解任
取締役の選任または解任について甲種類株主総会の招集通知が発送された場合は、取締役の選任または解任における100分の20要件が当該決議の対象となった取締役の選任または解任にかかる当会社株主総会決議時点において充足されていたものとみなす。
甲種類株主は、取締役の選任または解任について甲種類株主総会を開催しない旨の通知を受領した場合においても、当会社株主総会において取締役を選任または解任する旨の決議がなされた場合には、当会社に対し、甲種類株主総会を開催すべき旨の異議を申し立てることができる。甲種類株主による異議申立てなく株主総会決議後2週間以内の異議申立て期間が経過した場合は、取締役の選任または解任における100分の20要件が当該取締役の選任または解任にかかる当会社株主総会決議時点において充足されていなかったものとみなす。
 - ② 合併、株式交換、株式移転
当会社が合併、株式交換、株式移転をする場合において甲種類株主総会の招集通知が発送された場合は、合併における100分の20要件、株式交換における100分の20要件および株式移転における100分の20要件が、当該合併、株式交換または株式移転にかかる当会社株主総会決議の時点において充足されていたものとみなす。
甲種類株主は、当会社が合併、株式交換、株式移転をする場合において甲種類株主総会を開催しない旨の通知を受領した場合においても、当会社株主総会において当会社にかかる合併、株式交換、株式移転を行う旨の決議がなされた場合には、当会社に対し、甲種類株主総会を開催すべき旨の異議を申し立てることができる。甲種類株主による異議申立てなく株主総会決議後2週間以内の異議申立て期間が経過した場合は、合併における100分の20要件、株式交換における100分の20要件、株式移転における100分の20要件が、当該合併、株式交換、株式移転にかかる当会社株主総会決議の時点において充足されていなかったものとみなす。

5 甲種類株式の取得請求権および取得条項に関する定め

- (1) 甲種類株主は、いつでも、当会社に対し、書面によって、金銭の交付と引き換えに甲種類株式を取得することを請求することができる
- (2) 当会社は、甲種類株式が公的主体以外の者に譲渡された場合、取締役会の決議により、当該譲受人の意思にかかわらず、金銭の交付と引き換えに甲種類株式を取得することができる。なお、甲種類株主は、甲種類株式を譲渡する場合には、当会社に対して、その旨および相手先の名称を、事前に通知しなければならない。
- (3) 甲種類株式の取得価格は、上記(1)の場合は取得請求日、上記(2)の場合は取得日の前日(以下あわせて「取得価格基準日」という。)の時価によることとする。当会社普通株式が東京証券取引所に上場されている場合は、当会社普通株式一株あたりの東京証券取引所における取得価格基準日の終値と同一の価格をもって取得価格基準日の時価とする。取得価格基準日の終値が存在しない場合には、同日より前の最も直近の日における終値によることとする。

6 定義

甲種類株式にかかる上記事項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 「親会社」とは、他の会社等の財務および営業または事業の方針を決定する機関(株主総会その他これに準ずる機関をいう。以下「意思決定機関」という。)を支配している会社等をいう。以下、他の会社等の意思決定機関を支配している者とは、次の各号に掲げる者をいう。
 - ① 他の会社等の議決権(種類株式の議決権を除く。以下種類株式の議決権につき言及する場合を除き同じ。)の過半数を自己の計算において所有している者
 - ② 他の会社等の議決権の100分の40以上、100分の50以下を自己の計算において所有している者であつて、かつ、次に掲げるいずれかの要件に該当する者
 - イ 自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者および自己の意思と同様に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせて、他の会社等の議決権の過半数を占めていること。
 - ロ 役員もしくは使用人である者、またはこれらであつた者で自己が他の会社等の財務および営業または事業の方針の決定に関して影響を与えることができる者が、当該他の会社等の取締役会その他これに準ずる機関の構成員の過半数を占めていること。
 - ハ 他の会社等の重要な財務及び営業または事業の方針の決定を支配する契約等が存在すること。
 - ニ 他の会社等の資金調達額(貸借対照表の負債の部に計上されているものに限る。)の総額の過半について融資(債務の保証および担保の提供を含む。以下同じ。)を行っていること(自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係のある者が行う融資の額を合わせて資金調達額の総額の過半となる場合を含む。))。
 - ホ その他他の会社等の意思決定機関を支配していることが推測される事実が存在すること。
 - ③ 自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者および自己の意思と同様に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせた場合(自己の計算において議決権を所有していない場合を含む。)に他の会社等の議決権の過半数を占めている者であつて、かつ、前号ロからホまでに掲げるいずれかの要件に該当する者
 - ④ 他の会社等の種類株式(議決権のないものを除く。)のうちある種類のものについて、その議決権の過半数を自己の計算において所有している者
- (2) 「会社等」とは、会社、組合その他これらに準ずる事業体(外国におけるこれらに相当するものを含む。)をいう。
- (3) 「関連会社」とは、ある者(その者が子会社を有する場合には、当該子会社を含む。)が、出資、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて、子会社以外の他の会社等の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができる場合における当該子会社以外の他の会社等をいう。ある者が他の者(個人を含む。)の関連会社である場合の他の者もある者の関連会社とみなす。子会社以外の他の会社等の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができる場合は、次の各号に掲げる場合をいう。
 - ① 子会社以外の他の会社等の議決権の100分の20以上を自己の計算において所有している場合
 - ② 子会社以外の他の会社等の議決権の100分の15以上、100分の20未満を自己の計算において所有している場合であつて、かつ、次に掲げるいずれかの要件に該当する場合
 - イ 役員もしくは使用人である者、またはこれらであつた者で自己が子会社以外の他の会社等の財務および営業または事業の方針の決定に関して影響を与えることができる者が、当該子会社以外の他の

- 会社等の代表取締役、取締役またはこれらに準ずる役職に就任していること。
- ロ 子会社以外の他の会社等に対して重要な融資を行っていること。
- ハ 子会社以外の他の会社等に対して重要な技術を提供していること。
- ニ 子会社以外の他の会社等との間に重要な販売、仕入れその他の営業上または事業上の取引があること。
- ホ その他子会社以外の他の会社等の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができることが推測される事実が存在すること。
- ③ 自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者および自己の意思と同様に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせた場合(自己の計算において議決権を所有していない場合を含む。)に子会社以外の他の会社等の議決権の100分の20以上を占めているときであって、かつ、前号イからホまでに掲げるいずれかの要件に該当する場合
- (4) 「共同保有者」とは、以下のいずれかに該当する者を総称するという。
- ① 単一の株主が、当会社の株式の他の保有者と協力して、当会社の経営に継続的に影響を与えることを合意している場合の当該他の保有者
- ② 単一の株主の配偶者、親会社もしくはその意思決定機関を支配する個人、子会社もしくは関連会社、または単一の株主の親会社もしくはその意思決定機関を支配する個人の単一の株主以外の子会社であって当会社の株式を保有している者
- ③ ①に定める他の保有者の配偶者、親会社もしくはその意思決定機関を支配する個人、子会社もしくは関連会社であって当会社の株式を保有している者
- ④ 単一の株主の配偶者の子会社または関連会社(単一の株主およびその配偶者夫婦の事情をあわせ考慮した場合に当該夫婦の子会社または関連会社となる者を含む。)であって当会社の株式を保有している者
- ⑤ ①に定める他の保有者の配偶者の子会社または関連会社(①に定める他の保有者およびその配偶者夫婦の事情をあわせ考慮した場合に当該夫婦の子会社または関連会社となる者を含む。)であって当会社の株式を保有している者
- (5) 「甲種類株式」とは、当会社の定款第3章に規定する種類株式をいう。
- (6) 「公的主体」とは、国又は国が全額出資する独立行政法人をいう。
- (7) 「子会社」とは、会社等または個人が他の会社等の意思決定機関を支配している場合の当該他の会社等をいい、親会社および子会社、子会社の意思決定機関を支配する個人および子会社、または子会社が、他の会社等の意思決定機関を支配している場合における当該他の会社等も、その親会社または個人の子会社とみなす。
- (8) 「重要な資産の処分等」とは、当会社または当会社子会社における、資産の売却、事業譲渡、現物出資、会社分割(ただし、現物出資または会社分割の実施後、当会社が、出資先会社または会社分割における承継会社もしくは新設会社の、親会社となる場合を除く。)、および担保設定その他の処分、ならびに当会社子会社株式・持分の売却(ただし、当会社が直接株式を所有している子会社の場合を除き、当会社子会社株式・持分の売却後、当会社が当該子会社の、親会社となる場合を除く。)その他の処分、当該処分により当会社または当会社子会社が受領する対価もしくは担保設定額が直近に作成された当会社監査済連結財務諸表における総資産の100分の20以上である場合または直近に作成された連結財務諸表における連結売上高において当該処分にかかる資産による売上高の占める割合が100分の20以上である場合のいずれかをいう。なお、当会社子会社株式・持分の売却には、合併、株式交換、株式移転および当会社連結子会社が行う第三者割当増資(ただし、当会社が直接株式を所有している子会社の場合を除き、合併、株式交換、株式移転または第三者割当増資の実施後、当会社が合併による存続会社もしくは新設会社、株式交換もしくは株式移転における完全親会社、または第三者割当増資を行った当会社子会社の、親会社となる場合を除く。)を含むものとする。また、当会社子会社株式・持分の売却の場合、当会社または当会社子会社が受領する対価は、株式・持分の売却の場合は当会社子会社の一株・一出資口あたり売却価格に売却直前時点における当該子会社の発行済株式・出資口総数を乗じた金額、合併、株式交換、株式移転の場合は合併比率(合併により解散する会社の株主・社員の所有する一株・一出資口についての、存続会社または新設会社の株式・持分の割当の比率をいう。以下同じ。)、株式交換比率(株式交換により完全子会社となる会社の株主の所有する一株についての、完全親会社となる会社の株式・持分の割当の比率をいう。以下同じ。)、株式移転比率(株式移転により完全子会社となる会社の株主の所有する一株についての、設立される完全親会社の株式の割当の比率をいう。以下同じ。))を算出するにあたり使用された当会社子会社の一株・一出資口あたりの価値に合併、株式交換、株式移転直前時点における当該子会社の発行済株式・出資口総数を乗じた金額、第三者割当増資の場合は第三者割当増資における当会社子会社の一株・一出資口あたりの払込金額等に第三者割当増資直後の当該子会社の発行済株式・出資口総数を乗じた金額に、それぞれ対象となる当会社子会社の直近に作成された監査済貸借対照表における有利子負債(以下「有利子負債」という。)の総額に相当する金額を加

算した金額とみなす。会社分割および事業譲渡の場合、当会社または当会社子会社が受領する対価は、当会社または当会社子会社が受領する金銭、株式その他の金額(金銭以外の資産については会社分割及び事業譲渡における当該資産の評価額をいう。)に、会社分割または事業譲渡において当会社または当会社子会社からの承継の対象とされた有利子負債の総額に相当する金額を加算した金額とみなす。上記にかかわらず、当会社が直接株式を所有している子会社株式の処分の場合は、当該処分により当会社が受領する対価もしくは担保設定額が直近に作成された当会社監査済連結財務諸表における総資産の100分の20以上である場合を「重要な資産の処分等」とする。

(9) 「取得請求日」とは、甲種類株主の書面による当会社に対する甲種類株式の取得請求の通知が、当会社に到達した日をいう。

(10) 「単一の株主」とは、自己の計算において当会社株式を所有している者のほか、以下に掲げる者を含む。

① 金銭の信託契約その他の契約または法律の規定に基づき、当会社の株主としての議決権を行使することができる権限を有する者、または、当該議決権の行使について指図を行うことができる権限を有する者(②に該当する者を除く。)

② 投資一任契約(有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律(昭和61年法律第74号)第2条第4項に規定する投資一任契約をいう。)その他の契約または法律の規定に基づき、当会社株券に投資をするのに必要な権限を有する者

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	2,358,410.13	—	30,000	—	762,992

(5) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
経済産業大臣	東京都千代田区霞が関一丁目3番1号	692,307.75	29.35
石油資源開発株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号	267,232.68	11.33
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	193,460.40	8.20
三井石油開発株式会社	東京都港区西新橋一丁目2番9号	176,760.00	7.49
新日本石油株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番12号	111,920.06	4.75
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)(注)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	63,174.00	2.68
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)(注)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	61,081.00	2.59
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	46,446.00	1.97
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号(日比 谷国際ビル)	23,307.00	0.99
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	23,129.64	0.98
計	—	1,658,818.53	70.34

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数には、信託業務分のうち投資信託設定分及び年金信託設定分に係る株式として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)に50,843株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に48,738株がそれぞれ含まれております。

② 甲種類株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
経済産業大臣	東京都千代田区霞が関一丁目3番1号	1	100.00
計	—	1	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	甲種類株式 1	—	甲種類株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「②発行済株式」の注記2に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,347,443	2,347,443	同上
端株	普通株式 9,266.13	—	法令に別段の定めがある場合を除き、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式の端株
発行済株式総数	2,358,410.13	—	—
総株主の議決権	—	2,347,443	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式4株(議決権の数4個)が含まれております。

2 「端株」欄の普通株式には、自己株式等に該当する端株が次のとおり含まれております。

自己株式 国際石油開発帝石ホールディングス(株) 0.29株

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 国際石油開発帝石 ホールディングス株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目 1番18号	1,700	—	1,700	0.07
計	—	1,700	—	1,700	0.07

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,040,000	1,110,000	1,180,000	1,300,000	1,210,000	1,240,000
最低(円)	951,000	1,000,000	1,070,000	1,130,000	914,000	1,020,000

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月3日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(平成18年4月3日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年 9 月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年 9 月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※ 2	191, 414		231, 069		194, 278	
2 受取手形及び売掛金		79, 291		91, 825		81, 954	
3 有価証券		84, 778		78, 428		55, 586	
4 たな卸資産		11, 936		23, 016		13, 254	
5 その他		70, 333		94, 412		129, 061	
貸倒引当金		△5		△10		△11	
流動資産合計		437, 749	28. 6	518, 742	30. 2	474, 123	29. 5
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1, 2						
(1) 建物及び構築物		82, 422		100, 317		103, 091	
(2) その他		131, 722		133, 398		116, 136	
有形固定資産合計		214, 144	14. 0	233, 716	13. 6	219, 227	13. 6
2 無形固定資産							
(1) のれん		135, 582		125, 024		132, 105	
(2) 探鉱開発権		129, 407		123, 565		127, 110	
(3) その他		6, 683		8, 444		6, 604	
無形固定資産合計		271, 674	17. 7	257, 035	14. 9	265, 821	16. 5
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※ 2	314, 814		389, 552		354, 851	
(2) 生産物回収勘定		308, 434		341, 659		319, 149	
(3) その他		42, 346		53, 001		38, 267	
貸倒引当金		△2, 347		△1, 536		△ 1, 869	
生産物回収勘定 引当金		△47, 611		△59, 435		△ 51, 190	
探鉱投資等引当金		△8, 260		△12, 446		△ 10, 273	
投資その他の資産 合計		607, 375	39. 7	710, 794	41. 3	648, 934	40. 4
固定資産合計		1, 093, 194	71. 4	1, 201, 545	69. 8	1, 133, 982	70. 5
資産合計		1, 530, 943	100. 0	1, 720, 288	100. 0	1, 608, 106	100. 0

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金		26,964		21,851		21,793	
2 短期借入金	※2	28,737		36,945		50,649	
3 未払法人税等		110,145		106,964		85,143	
4 未払金	※2	-		99,493		88,768	
5 探鉱事業引当金		7,337		6,741		6,899	
6 役員賞与引当金		51		106		193	
7 その他	※2	86,213		20,069		12,799	
流動負債合計		259,449	17.0	292,171	17.0	266,247	16.5
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	237,845		195,584		198,320	
2 退職給付引当金		8,651		8,530		8,371	
3 役員退職慰労引当金		1,545		433		1,712	
4 廃鉱費用引当金		11,749		11,868		11,930	
5 開発事業損失引当金		1,962		1,964		1,964	
6 特別修繕引当金		169		171		179	
7 その他	※2	61,619		43,715		39,365	
固定負債合計		323,544	21.1	262,268	15.2	261,843	16.3
負債合計		582,993	38.1	554,440	32.2	528,090	32.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		30,000	1.9	30,000	1.8	30,000	1.9
2 資本剰余金		417,514	27.3	418,492	24.3	418,491	26.0
3 利益剰余金		469,703	30.7	634,665	36.9	570,120	35.5
4 自己株式		△10,625	△0.7	△1,798	△0.1	△1,108	△0.1
株主資本合計		906,592	59.2	1,081,358	62.9	1,017,503	63.3
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		△6,125	△0.4	15,478	0.9	9,348	0.6
2 繰延ヘッジ損益		28	0.0	14	0.0	17	0.0
3 為替換算調整勘定		408	0.0	3,614	0.2	2,025	0.1
評価・換算差額等 合計		△5,688	△0.4	19,107	1.1	11,391	0.7
III 少数株主持分		47,045	3.1	65,381	3.8	51,121	3.2
純資産合計		947,949	61.9	1,165,847	67.8	1,080,016	67.2
負債純資産合計		1,530,943	100.0	1,720,288	100.0	1,608,106	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			500,847	100.0		554,173	100.0		969,712	100.0
II 売上原価			170,329	34.0		189,656	34.2		343,794	35.5
売上総利益			330,517	66.0		364,517	65.8		625,918	64.5
III 探鉱費										
1 探鉱費		9,429			8,679			17,780		
2 探鉱補助金		△63	9,366	1.9	△362	8,316	1.5	△91	17,688	1.8
IV 販売費及び一般管理費	※1		22,693	4.5		30,233	5.5		49,152	5.0
営業利益			298,457	59.6		325,966	58.8		559,077	57.7
V 営業外収益										
1 受取利息		6,079			5,901			12,843		
2 受取配当金		1,191			1,263			2,291		
3 持分法による 投資利益		778			1,087			1,349		
4 埋蔵量再評価精算益	※2	-			3,849			-		
5 石油契約発効に伴う 精算益	※3	-			3,549			-		
6 為替差益		1,473			4,561			5,738		
7 その他		2,369	11,892	2.4	1,826	22,038	4.0	37,855	60,079	6.1
VI 営業外費用										
1 支払利息		5,906			5,912			12,389		
2 生産物回収勘定 引当金繰入額		1,799			7,527			6,176		
3 探鉱事業引当金 繰入額		2,672			687			2,973		
4 投資有価証券評価損		-			6,820			-		
5 その他		5,942	16,320	3.3	5,415	26,363	4.8	11,355	32,893	3.4
経常利益			294,029	58.7		321,642	58.0		586,262	60.4
税金等調整前 中間(当期)純利益			294,029	58.7		321,642	58.0		586,262	60.4
法人税、住民税 及び事業税		232,297			238,957			432,894		
法人税等調整額		△8,778	223,518	44.6	△7,038	231,918	41.8	△19,655	413,239	42.6
少数株主利益			5,835	1.2		8,678	1.6		7,932	0.8
中間(当期)純利益			64,674	12.9		81,045	14.6		165,091	17.0

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額					
株式移転による増減	30,000	415,892	415,734	△19,641	841,985
剰余金の配当			△10,559		△10,559
役員賞与			△146		△146
中間純利益			64,674		64,674
自己株式の取得				△1,338	△1,338
自己株式の処分		1,622		10,354	11,976
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中のその他変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	30,000	417,514	469,703	△10,625	906,592
平成18年9月30日残高(百万円)	30,000	417,514	469,703	△10,625	906,592

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	—	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額						
株式移転による増減	△5,723		1,117	△4,605	39,921	877,300
剰余金の配当						△10,559
役員賞与						△146
中間純利益						64,674
自己株式の取得						△1,338
自己株式の処分						11,976
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中のその他変動額(純額)	△402	28	△709	△1,083	7,124	6,041
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△6,125	28	408	△5,688	47,045	947,949
平成18年9月30日残高(百万円)	△6,125	28	408	△5,688	47,045	947,949

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	30,000	418,491	570,120	△1,108	1,017,503
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△16,501		△16,501
中間純利益			81,045		81,045
自己株式の取得				△719	△719
自己株式の処分		1		28	29
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中のその他変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	1	64,544	△690	63,855
平成19年9月30日残高(百万円)	30,000	418,492	634,665	△1,798	1,081,358

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	9,348	17	2,025	11,391	51,121	1,080,016
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△16,501
中間純利益						81,045
自己株式の取得						△719
自己株式の処分						29
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中のその他変動額(純額)	6,130	△3	1,588	7,715	14,260	21,976
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	6,130	△3	1,588	7,715	14,260	85,831
平成19年9月30日残高(百万円)	15,478	14	3,614	19,107	65,381	1,165,847

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額					
株式移転による増減	30,000	415,892	415,734	△19,641	841,985
剰余金の配当 (注)			△10,559		△10,559
役員賞与 (注)			△146		△146
当期純利益			165,091		165,091
自己株式の取得				△1,724	△1,724
自己株式の処分		2,598		20,257	22,856
株主資本以外の項目の連結 会計年度中のその他変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	30,000	418,491	570,120	△1,108	1,017,503
平成19年3月31日残高(百万円)	30,000	418,491	570,120	△1,108	1,017,503

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	—	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額						
株式移転による増減	△5,723		1,117	△4,605	39,921	877,300
剰余金の配当 (注)						△10,559
役員賞与 (注)						△146
当期純利益						165,091
自己株式の取得						△1,724
自己株式の処分						22,856
株主資本以外の項目の連結 会計年度中のその他変動額(純額)	15,071	17	907	15,997	11,200	27,197
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	9,348	17	2,025	11,391	51,121	1,080,016
平成19年3月31日残高(百万円)	9,348	17	2,025	11,391	51,121	1,080,016

(注) 当社は平成18年4月3日に株式移転により設立された共同持株会社であるため、剰余金の配当及び役員賞与は、完全子会社となった国際石油開発株の平成18年6月27日開催の定時株主総会における利益処分項目です。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		294,029	321,642	586,262
減価償却費		12,546	17,738	30,599
のれん償却額		3,501	3,236	6,977
生産物回収勘定引当金 の増加額		2,518	8,197	6,080
探鉱事業引当金の減少額 (△)(又は増加額)		3,504	△189	3,038
退職給付引当金の増加額		1,124	158	845
廃鉱費用引当金の減少額 (△)(又は増加額)		1,041	△65	1,214
その他引当金の増加額 (又は減少額(△))		△483	480	1,376
受取利息及び受取配当金		△7,271	△7,164	△15,134
支払利息		5,906	5,912	12,389
為替差益		△670	△1,654	△1,652
持分法による投資利益		△778	△1,087	△1,349
投資有価証券売却損		1,604	7	2,613
投資有価証券評価損		—	6,820	—
売上債権の増加額		△7,698	△9,627	△10,385
生産物回収勘定 (資本支出)の回収額		55,848	50,622	105,949
生産物回収勘定 (非資本支出)の増加額		△13,616	△14,472	△18,955
たな卸資産の増加額		△2,489	△5,511	△8,085
仕入債務の増加額 (又は減少額(△))		4,296	105	△879
その他		3,468	8,024	△37,343
小計		356,382	383,175	663,561
利息及び配当金の受取額		7,352	7,235	20,559
利息の支払額		△5,446	△5,938	△11,993
法人税等の支払額		△206,843	△213,238	△440,146
営業活動による キャッシュ・フロー		151,444	171,234	231,981

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅱ 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入による 支出		△279	△2,191	△17,078
定期預金の払出による 収入		1,278	16,804	2,797
有価証券の取得による 支出		△149	△3,993	△5,140
有価証券の売却による 収入		13,643	22,156	23,643
有形固定資産の取得 による支出		△17,591	△25,015	△37,844
有形固定資産の売却 による収入		137	93	955
無形固定資産の取得 による支出		△975	△732	△1,778
投資有価証券の取得 による支出		△47,211	△62,059	△109,823
投資有価証券の売却 による収入		26,283	104	43,609
生産物回収勘定 (資本支出)の支出		△55,660	△58,612	△111,313
短期貸付金の純減少額 (又は純増加額(△))		2,134	10,566	△6,523
長期貸付金の実行 による支出		△524	△4,308	△832
長期貸付金の回収 による収入		529	158	888
権益譲渡による収入		—	27,890	6,707
その他		1,095	△968	2,490
投資活動による キャッシュ・フロー		△77,290	△80,107	△209,243
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純減少額		△115	△75	△120
長期借入れによる収入		16,909	19,262	30,083
長期借入金の返済 による支出		△7,281	△30,860	△38,661
少数株主の増資引受 による払込額		1,615	3,930	3,606
自己株式の取得による 支出		△857	△689	△1,169
自己株式の売却による 収入		11,549	—	22,397
配当金の支払額		△10,787	△16,485	△10,791
少数株主への配当金 の支払額		△81	△81	△81
株式移転交付金の支払額		△867	△0	△867
預金担保差入による支出		△1,240	—	—
その他		—	—	9,400
財務活動による キャッシュ・フロー		8,843	△24,999	13,793
Ⅳ 現金及び現金同等物 に係る換算差額		1,194	△3,440	1,741
Ⅴ 現金及び現金同等物 の増加額		84,192	62,686	38,273
Ⅵ 現金及び現金同等物 の期首残高		151,143	189,416	151,143
Ⅶ 現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高		235,335	252,103	189,416

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 連結子会社数 57社 主要な連結子会社の名称： 国際石油開発㈱、帝国石油㈱、 ジャパン石油開発㈱、ナトゥナ 石油㈱、サウル石油㈱、帝石コ ンゴ石油㈱、インペックス南西 カスピ海石油㈱、インペックス 北カスピ海石油㈱、インペック ス西豪州ブラウズ石油㈱、イン ペックスマセラアラフラ海石油 ㈱ 当中間連結会計期間から新規に 連結の範囲に含めることとした 会社は2社であり、その内訳は 以下のとおりであります。 当中間連結会計期間に設立した ことにより新規に連結の範囲に 含めた会社 インペックス北東ジャワ沖石油 ㈱、Teikoku Oil and Gas Venezuela, C.A. 主要な非連結子会社の名称等 酒田天然瓦斯㈱、Teikoku Oil de Burgos, S.A. de C.V. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規 模であり、合計の総資産、売上 高、中間純損益（持分に見合う 額）及び利益剰余金（持分に見 合う額）等は、いずれも中間連 結財務諸表に重要な影響を及ぼ していないためであります。	1 連結の範囲に関する事項 連結子会社数 59社 主要な連結子会社の名称： 国際石油開発㈱、帝国石油㈱、 ジャパン石油開発㈱、ナトゥナ 石油㈱、サウル石油㈱、帝石コ ンゴ石油㈱、インペックス南西 カスピ海石油㈱、インペックス 北カスピ海石油㈱、インペック ス西豪州ブラウズ石油㈱、イン ペックスマセラアラフラ海石油 ㈱ 当中間連結会計期間から新規に 連結の範囲に含めることとした 会社は1社、連結の範囲から除 いた会社は2社であり、その内 訳は以下のとおりであります。 (イ)当中間連結会計期間に設立 したことにより新規に連結の範 囲に含めた会社 帝石スリナム石油㈱ (ロ)当中間連結会計期間に清算 終了したことにより連結の範囲 から除いた会社 Teikoku Oil Company Panama, S.A.、インペックス南スラウェ シ沖石油㈱ 主要な非連結子会社の名称等 酒田天然瓦斯㈱、Teikoku Oil de Burgos, S.A. de C.V. (連結の範囲から除いた理由) 同左	1 連結の範囲に関する事項 連結子会社数 60社 主要な連結子会社の名称： 国際石油開発㈱、帝国石油㈱、 ジャパン石油開発㈱、ナトゥナ 石油㈱、サウル石油㈱、帝石コ ンゴ石油㈱、インペックス南西 カスピ海石油㈱、インペックス 北カスピ海石油㈱、インペック ス西豪州ブラウズ石油㈱、イン ペックスマセラアラフラ海石油 ㈱ 当連結会計年度から新規に連結 の範囲に含めることとした会社 は5社であり、その内訳は以下 のとおりであります。 当連結会計年度に設立したこと により新規に連結の範囲に含め た会社 インペックス北東ジャワ沖石油 ㈱、Teikoku Oil and Gas Venezuela, C.A. 他3社 主要な非連結子会社の名称等 酒田天然瓦斯㈱、Teikoku Oil de Burgos, S.A. de C.V. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規 模であり、合計の総資産、売上 高、当期純損益（持分に見合う 額）及び利益剰余金（持分に見 合う額）等は、いずれも連結財 務諸表に重要な影響を及ぼして いないためであります。
2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した非連結子会社 …該当事項はありません。 持分法適用の関連会社数 13社 主要な会社等の名称： MI Berau B.V.、アンゴラ石油 ㈱、オハネットオイルアンドガ ス㈱、ALBACORA JAPAO PETROLEO LTDA、インペックス 北カンボス沖石油㈱	2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した非連結子会社 …同左 持分法適用の関連会社数 13社 主要な会社等の名称： MI Berau B.V.、アンゴラ石油 ㈱、オハネットオイルアンドガ ス㈱、ALBACORA JAPAO PETROLEO LTDA、インペックス 北カンボス沖石油㈱	2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した非連結子会社 …同左 持分法適用の関連会社数 13社 主要な会社等の名称： MI Berau B.V.、アンゴラ石油 ㈱、オハネットオイルアンドガ ス㈱、ALBACORA JAPAO PETROLEO LTDA、インペックス 北カンボス沖石油㈱

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
持分法非適用の主要な非連結子会社及び関連会社の名称等 酒田天然瓦斯(株)、Teikoku Oil de Burgos, S.A.de C.V.、(株)テルナイト、タングーププロジェクトマネジメント(株) (持分法を適用しない理由) 非連結子会社及び関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る財務諸表を使用しておりますが、一部の会社は中間連結決算日現在で中間決算を行っております。	持分法非適用の主要な非連結子会社及び関連会社の名称等 酒田天然瓦斯(株)、Teikoku Oil de Burgos, S.A.de C.V.、(株)テルナイト、タングーププロジェクトマネジメント(株) (持分法を適用しない理由) 同左 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 同左	当連結会計年度から新規に持分法を適用した関連会社は1社、持分法適用の関連会社から除いた会社は1社であり、その内訳は以下のとおりであります。 (イ)当連結会計年度に設立したことにより新規に持分法適用の関連会社を含めた会社 Petroguarico, S.A. (ロ)当連結会計年度に清算終了したことにより持分法適用の関連会社から除いた会社 第一石油開発(株) 持分法非適用の主要な非連結子会社及び関連会社の名称等 酒田天然瓦斯(株)、Teikoku Oil de Burgos, S.A.de C.V.、(株)テルナイト、タングーププロジェクトマネジメント(株) (持分法を適用しない理由) 非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しておりますが、一部の会社は連結決算日現在で決算を行っております。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 中間決算日が中間連結決算日と異なる連結子会社のうち、サウル石油㈱、インペックス西豪州ブラウズ石油㈱、インペックスマセラアラフラ海石油㈱等36社は中間決算日が6月30日であり、中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、ジャパン石油開発㈱、帝石コンゴ石油㈱、インペックス南西カスピ海石油㈱、インペックス北カスピ海石油㈱等11社は、中間決算日が6月30日ですが、中間連結決算日現在で中間決算を行っております。	3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 中間決算日が中間連結決算日と異なる連結子会社のうち、サウル石油㈱、インペックス西豪州ブラウズ石油㈱、インペックスマセラアラフラ海石油㈱等39社は中間決算日が6月30日であり、中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、ジャパン石油開発㈱、帝石コンゴ石油㈱、インペックス南西カスピ海石油㈱、インペックス北カスピ海石油㈱等10社は、中間決算日が6月30日ですが、中間連結決算日現在で中間決算を行っております。	3 連結子会社の決算日等に関する事項 決算日が連結決算日と異なる連結子会社のうち、サウル石油㈱、インペックス西豪州ブラウズ石油㈱、インペックスマセラアラフラ海石油㈱等39社は決算日が12月31日であり、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、ジャパン石油開発㈱、帝石コンゴ石油㈱、インペックス南西カスピ海石油㈱、インペックス北カスピ海石油㈱等11社は、決算日が12月31日ですが、連結決算日現在で決算を行っております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、主として全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (ロ)たな卸資産 製品等 主として移動平均法による低価法により評価しております。 貯蔵品 主として移動平均法による原価法により評価しております。 未成工事支出金 個別原価法により評価しております。	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (ロ)たな卸資産 製品等 同左 貯蔵品 同左 未成工事支出金 同左	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (ロ)たな卸資産 製品等 同左 貯蔵品 同左 未成工事支出金 同左

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産 海外の鉱業用資産は主として生産高比例法によっております。その他は主として定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、坑井及び一部の機械装置(海洋プラットフォーム及び関連設備)の減価償却については、実質的残存価額(零)まで償却しております。 (ロ)無形固定資産 探鉱開発権 探鉱段階のものについては支出のあった連結会計年度において一括償却し、生産段階のものについては生産高比例法を採用しております。 鉱業権 主として生産高比例法によっております。 その他 主として定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期限(5年間)に基づく定額法を採用しております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産 海外の鉱業用資産は主として生産高比例法によっております。その他は主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～60年 坑井 3年 機械装置及び運搬具 2年～22年(会計方針の変更) 平成19年4月1日以降取得の有形固定資産は、一部の連結子会社を除き、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上する方法に変更しております。 これによる損益への影響は軽微であります。 (追加情報) その他の有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却したものについては、一部の連結子会社を除き、改正法人税法に規定する5年均等償却を行っております。 これによる損益への影響は軽微であります。 (ロ)無形固定資産 探鉱開発権 同左 鉱業権 同左 その他 主として定額法によっております。 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産 海外の鉱業用資産は主として生産高比例法によっております。その他は主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～60年 坑井 3年 機械装置及び運搬具 2年～22年 坑井及び一部の機械装置(海洋プラットフォーム及び関連設備)の減価償却については、実質的残存価額(零)まで償却しております。 (ロ)無形固定資産 探鉱開発権 同左 鉱業権 同左 その他 同左

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (ロ) 生産物回収勘定引当金 生産物回収勘定に対する損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し計上しております。 (ハ) 探鉱投資等引当金 資源探鉱投資法人等の株式等の損失に備えるため、投資先各社の資産状態を検討のうえ計上しております。 (ニ) 探鉱事業引当金 探鉱段階の連結子会社による探鉱事業費用に備えるため、探鉱投資計画に基づき、当中間連結会計期間末において必要と認められる金額を計上しております。 (ホ) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (ヘ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、一部の連結子会社は小規模企業に該当するため退職給付債務の計算は簡便法(自己都合要支給額)によっております。	(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 同左 (ロ) 生産物回収勘定引当金 同左 (ハ) 探鉱投資等引当金 同左 (ニ) 探鉱事業引当金 同左 (ホ) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、当中間連結会計期間の負担する支給見込額に基づき計上しております。 (ヘ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、一部の連結子会社は小規模企業に該当するため退職給付債務の計算は簡便法(自己都合要支給額)によっております。数理計算上の差異は発生年度に全額を費用処理しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 同左 (ロ) 生産物回収勘定引当金 同左 (ハ) 探鉱投資等引当金 同左 (ニ) 探鉱事業引当金 探鉱段階の連結子会社による探鉱事業費用に備えるため、探鉱投資計画に基づき、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。 (ホ) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度の負担する支給見込額に基づき計上しております。 (ヘ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、一部の連結子会社は小規模企業に該当するため退職給付債務の計算は簡便法(自己都合要支給額)によっております。数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(ト)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 (チ)廃鉱費用引当金 今後発生する廃鉱費用に備えるため、廃鉱計画に基づき、当中間連結会計期間末において必要と認められる金額を計上しております。 (リ)開発事業損失引当金 石油・天然ガスの開発事業に係る損失に備えるため、個別に事業の状況等を勘案し計上しております。 (ヌ)特別修繕引当金 一部の連結子会社において、油槽設備等の定期修繕費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。 (4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。 (5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(ト)役員退職慰労引当金 同左 (チ)廃鉱費用引当金 同左 (リ)開発事業損失引当金 同左 (ヌ)特別修繕引当金 同左 (4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左 (5) 重要なリース取引の処理方法 同左	(ト)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (チ)廃鉱費用引当金 今後発生する廃鉱費用に備えるため、廃鉱計画に基づき、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。 (リ)開発事業損失引当金 同左 (ヌ)特別修繕引当金 同左 (4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。 (5) 重要なリース取引の処理方法 同左

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例 処理を採用しております。 なお、一部の持分法適用関 連会社は繰延ヘッジ処理を 採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金の支払金利 ③ ヘッジ方針 デリバティブ取引の限度額 を実需の範囲とする方針で あり、投機目的によるデリ バティブ取引は行わないこ ととしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の 要件を満たしているため有 効性の判定を省略しており ます。 (7) その他中間連結財務諸表作 成のための重要な事項 (イ)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税 抜方式によっております。 (ロ)生産物回収勘定の会計処理 生産分与契約及びサービス 契約(バイバック契約)に基 づき投下した作業費を計上 しております。生産開始 後、同契約に基づき生産物 (原油及び天然ガス)をもっ て投下作業費を回収してい ります。	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左 (7) その他中間連結財務諸表作 成のための重要な事項 (イ)消費税等の会計処理 同左 (ロ)生産物回収勘定の会計処理 同左	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左 (7) その他連結財務諸表作成の ための重要な事項 (イ)消費税等の会計処理 同左 (ロ)生産物回収勘定の会計処理 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金(現金及び現 金同等物)は、手許現金、随時 引き出し可能な預金及び容易に 換金可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なりリスクしか 負わない取得日から3ヶ月以内 に償還期限の到来する短期投資 からなっております。	5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左	5 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金(現金及び現金同 等物)は、手許現金、随時引き 出し可能な預金及び容易に換金 可能であり、かつ、価値の変動 について僅少なりリスクしか負わ ない取得日から3ヶ月以内に償 還期限の到来する短期投資から なっております。

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において流動負債の「その他」に含めておりました「未払金」は、負債純資産合計額の100分の5を超えたため区分掲記しました。なお、前中間連結会計期間における「未払金」の金額は70,548百万円であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																																																																									
※1 減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、441,328百万円であります。 ※2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>(担保資産)</td><td>百万円</td><td>百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び預金</td><td>10,640</td><td>(一)</td></tr> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>2,038</td><td>(1,490)</td></tr> <tr> <td>その他(有形固定資産)</td><td>6,753</td><td>(5,587)</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>9,068</td><td>(一)</td></tr> <tr> <td>計</td><td>28,500</td><td>(7,078)</td></tr> </table> <table> <tr> <td>(担保付債務)</td><td>百万円</td><td>百万円</td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>80</td><td>(一)</td></tr> <tr> <td>その他(流動負債)</td><td>5,606</td><td>(5,277)</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>111,724</td><td>(15,460)</td></tr> <tr> <td>その他(固定負債)</td><td>16</td><td>(一)</td></tr> <tr> <td>保証債務</td><td>19,688</td><td>(一)</td></tr> <tr> <td>計</td><td>137,115</td><td>(20,737)</td></tr> </table> 上記のうち()内書は財団抵当並びに当該債務を示しております。 また、上記以外にBTCパイプラインプロジェクトファイナンスに対し、担保に供しているものは次のとおりであります。 投資有価証券 6,959百万円	(担保資産)	百万円	百万円	現金及び預金	10,640	(一)	建物及び構築物	2,038	(1,490)	その他(有形固定資産)	6,753	(5,587)	投資有価証券	9,068	(一)	計	28,500	(7,078)	(担保付債務)	百万円	百万円	短期借入金	80	(一)	その他(流動負債)	5,606	(5,277)	長期借入金	111,724	(15,460)	その他(固定負債)	16	(一)	保証債務	19,688	(一)	計	137,115	(20,737)	※1 減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、435,516百万円であります。 ※2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>(担保資産)</td><td>百万円</td><td>百万円</td></tr> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>2,172</td><td>(1,666)</td></tr> <tr> <td>その他(有形固定資産)</td><td>10,680</td><td>(9,514)</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>10,078</td><td>(一)</td></tr> <tr> <td>計</td><td>22,931</td><td>(11,181)</td></tr> </table> <table> <tr> <td>(担保付債務)</td><td>百万円</td><td>百万円</td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>80</td><td>(一)</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>5,890</td><td>(5,329)</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>14,339</td><td>(13,468)</td></tr> <tr> <td>その他(固定負債)</td><td>16</td><td>(一)</td></tr> <tr> <td>計</td><td>20,327</td><td>(18,797)</td></tr> </table> 上記のうち()内書は財団抵当並びに当該債務を示しております。 また、上記以外にBTCパイプラインプロジェクトファイナンスに対し、担保に供しているものは次のとおりであります。 投資有価証券 7,459百万円	(担保資産)	百万円	百万円	建物及び構築物	2,172	(1,666)	その他(有形固定資産)	10,680	(9,514)	投資有価証券	10,078	(一)	計	22,931	(11,181)	(担保付債務)	百万円	百万円	短期借入金	80	(一)	未払金	5,890	(5,329)	長期借入金	14,339	(13,468)	その他(固定負債)	16	(一)	計	20,327	(18,797)	※1 減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、454,161百万円であります。 ※2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>(担保資産)</td><td>百万円</td><td>百万円</td></tr> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>2,180</td><td>(1,652)</td></tr> <tr> <td>その他(有形固定資産)</td><td>10,610</td><td>(9,444)</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>9,998</td><td>(一)</td></tr> <tr> <td>計</td><td>22,790</td><td>(11,097)</td></tr> </table> <table> <tr> <td>(担保付債務)</td><td>百万円</td><td>百万円</td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>95</td><td>(一)</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>5,480</td><td>(4,956)</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>15,272</td><td>(14,525)</td></tr> <tr> <td>その他(固定負債)</td><td>16</td><td>(一)</td></tr> <tr> <td>計</td><td>20,864</td><td>(19,481)</td></tr> </table> 上記のうち()内書は財団抵当並びに当該債務を示しております。 また、上記以外にBTCパイプラインプロジェクトファイナンスに対し、担保に供しているものは次のとおりであります。 投資有価証券 7,208百万円	(担保資産)	百万円	百万円	建物及び構築物	2,180	(1,652)	その他(有形固定資産)	10,610	(9,444)	投資有価証券	9,998	(一)	計	22,790	(11,097)	(担保付債務)	百万円	百万円	短期借入金	95	(一)	未払金	5,480	(4,956)	長期借入金	15,272	(14,525)	その他(固定負債)	16	(一)	計	20,864	(19,481)
(担保資産)	百万円	百万円																																																																																																									
現金及び預金	10,640	(一)																																																																																																									
建物及び構築物	2,038	(1,490)																																																																																																									
その他(有形固定資産)	6,753	(5,587)																																																																																																									
投資有価証券	9,068	(一)																																																																																																									
計	28,500	(7,078)																																																																																																									
(担保付債務)	百万円	百万円																																																																																																									
短期借入金	80	(一)																																																																																																									
その他(流動負債)	5,606	(5,277)																																																																																																									
長期借入金	111,724	(15,460)																																																																																																									
その他(固定負債)	16	(一)																																																																																																									
保証債務	19,688	(一)																																																																																																									
計	137,115	(20,737)																																																																																																									
(担保資産)	百万円	百万円																																																																																																									
建物及び構築物	2,172	(1,666)																																																																																																									
その他(有形固定資産)	10,680	(9,514)																																																																																																									
投資有価証券	10,078	(一)																																																																																																									
計	22,931	(11,181)																																																																																																									
(担保付債務)	百万円	百万円																																																																																																									
短期借入金	80	(一)																																																																																																									
未払金	5,890	(5,329)																																																																																																									
長期借入金	14,339	(13,468)																																																																																																									
その他(固定負債)	16	(一)																																																																																																									
計	20,327	(18,797)																																																																																																									
(担保資産)	百万円	百万円																																																																																																									
建物及び構築物	2,180	(1,652)																																																																																																									
その他(有形固定資産)	10,610	(9,444)																																																																																																									
投資有価証券	9,998	(一)																																																																																																									
計	22,790	(11,097)																																																																																																									
(担保付債務)	百万円	百万円																																																																																																									
短期借入金	95	(一)																																																																																																									
未払金	5,480	(4,956)																																																																																																									
長期借入金	15,272	(14,525)																																																																																																									
その他(固定負債)	16	(一)																																																																																																									
計	20,864	(19,481)																																																																																																									

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
3 偶発債務 下記の会社の銀行借入等に対し、債務保証を行っております。 百万円 サハリン石油ガス 開発(株) 11,247 Tangguh Trustee※ 10,755 オハネットオイルアン ドガス(株) 2,108 ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA 1,959 日石マレーシア 石油開発(株) 828 酒田天然瓦斯(株) 738 日石サラワク 石油開発(株) 381 従業員 (住宅資金借入) 559 合計 28,577 ※MI Berau B.V. を通じて参画 するタングーLNGプロジェク トの開発資金借入 また、連結子会社 INPEX BTC Pipeline, Ltd. はBTCパイプ ラインプロジェクトファイナンス による借入7,053百万円に対し プロジェクトが完成するまでの 期限付き保証を行っております。 (完工保証)	3 偶発債務 下記の会社の銀行借入等に対し、債務保証を行っております。 百万円 Tangguh Trustee※ 16,397 サハリン石油ガス 開発(株) 10,616 オハネットオイルアン ドガス(株) 1,376 インベックス北カンボ ス沖石油(株) 1,317 ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA 1,149 酒田天然瓦斯(株) 894 日石マレーシア 石油開発(株) 695 日石サラワク 石油開発(株) 186 従業員 (住宅資金借入) 512 合計 33,147 ※MI Berau B.V. を通じて参画 するタングーLNGプロジェク トの開発資金借入 また、連結子会社 INPEX BTC Pipeline, Ltd. はBTCパイプ ラインプロジェクトファイナンス による借入7,411百万円に対し プロジェクトが完成するまでの 期限付き保証を行っております。 (完工保証)	3 偶発債務 下記の会社の銀行借入等に対し、債務保証を行っております。 百万円 Tangguh Trustee※ 13,729 サハリン石油ガス 開発(株) 11,845 オハネットオイルアン ドガス(株) 1,759 ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA 1,569 酒田天然瓦斯(株) 1,013 日石マレーシア 石油開発(株) 770 日石サラワク 石油開発(株) 286 従業員 (住宅資金借入) 537 合計 31,511 ※MI Berau B.V. を通じて参画 するタングーLNGプロジェク トの開発資金借入 また、連結子会社 INPEX BTC Pipeline, Ltd. はBTCパイプ ラインプロジェクトファイナンス による借入7,252百万円に対し プロジェクトが完成するまでの 期限付き保証を行っております。 (完工保証)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額の内訳は、次のとおりであります。 百万円 人件費 5,510 (うち、役員退職慰労引当金繰入額 181) (うち、退職給付費用 260) (うち、役員賞与引当金繰入額 51) 輸送費 3,146 減価償却費 5,769 のれん償却額 3,501 _____ _____	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額の内訳は、次のとおりであります。 百万円 人件費 6,168 (うち、役員退職慰労引当金繰入額 168) (うち、退職給付費用 259) (うち、役員賞与引当金繰入額 106) 輸送費 7,512 減価償却費 7,415 のれん償却額 3,236 _____ _____ ※2 埋蔵量再評価精算益 権益を保有する油ガス田のうち、隣接鉱区と跨るものについて埋蔵量の再評価を行い、権益参加時に遡って権益比率を変更したことに伴う精算により発生した利益を計上しております。 _____ _____ ※3 石油契約発効に伴う精算益 石油契約の発効に伴い、遡及精算することにより発生した利益を計上しております。 _____ _____	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額の内訳は、次のとおりであります。 百万円 人件費 11,082 (うち、役員退職慰労引当金繰入額 339) (うち、退職給付費用 451) (うち、役員賞与引当金繰入額 193) 輸送費 8,671 減価償却費 12,867 のれん償却額 6,977 _____ _____

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 株)

	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
発行済株式数				
普通株式	—	2, 358, 409	—	2, 358, 409
甲種類株式	—	1	—	1
合計	—	2, 358, 410	—	2, 358, 410
自己株式				
普通株式	—	23, 274	11, 502	11, 772
合計	—	23, 274	11, 502	11, 772

注1: 普通株式の増加2, 358, 409株及び甲種類株式の増加1株は、株式移転による当社設立による増加であります。

注2: 普通株式の自己株式の株式数の増加23, 274株は、株式移転に伴い連結子会社が保有する当社株式による増加22, 001株、端株主の端株買取りに応じたことによる増加1, 272株であります。

注3: 普通株式の自己株式の株式数の減少11, 502株は、連結子会社が保有する当社株式の売却による減少11, 000株、端株主による端株買増しに応じたことによる減少502株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	一株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日	普通株式	10, 559	5, 500	平成18年3月31日	平成18年6月27日
定時株主総会	甲種類株式	0	5, 500	平成18年3月31日	平成18年6月27日

注: 当社は平成18年4月3日に株式移転により設立された共同持株会社であるため、上記の配当金支払額は完全子会社となった国際石油開発(株)の平成18年6月27日開催の定時株主総会において決議された金額です。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 株)

	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
発行済株式数				
普通株式	2, 358, 409	—	—	2, 358, 409
甲種類株式	1	—	—	1
合計	2, 358, 410	—	—	2, 358, 410
自己株式				
普通株式	1, 089	638	27	1, 700
合計	1, 089	638	27	1, 700

注1: 普通株式の自己株式の株式数の増加638株は、端株主の端株買取りに応じたことによる増加であります。

注2: 普通株式の自己株式の株式数の減少27株は、端株主による端株買増しに応じたことによる減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	一株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日	普通株式	16, 501	7, 000	平成19年3月31日	平成19年6月27日
定時株主総会	甲種類株式	0	7, 000	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	8, 248	3, 500	平成19年9月30日	平成19年12月5日
	甲種類株式	利益剰余金	0	3, 500	平成19年9月30日	平成19年12月5日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 株)

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式数				
普通株式	—	2, 358, 409	—	2, 358, 409
甲種類株式	—	1	—	1
合計	—	2, 358, 410	—	2, 358, 410
自己株式				
普通株式	—	23, 672	22, 582	1, 089
合計	—	23, 672	22, 582	1, 089

注1: 普通株式の増加2, 358, 409株及び甲種類株式の増加1株は、株式移転による当社設立による増加であります。

注2: 普通株式の自己株式の株式数の増加23, 672株は、株式移転に伴い連結子会社が保有する当社株式による増加22, 001株、端株主の端株買取りに応じたことによる増加1, 670株であります。

注3: 普通株式の自己株式の株式数の減少22, 582株は、連結子会社が保有する当社株式の売却による減少22, 001株、端株主による端株買増しに応じたことによる減少581株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	一株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日	普通株式	10, 559	5, 500	平成18年3月31日	平成18年6月27日
定時株主総会	甲種類株式	0	5, 500	平成18年3月31日	平成18年6月27日

注: 当社は平成18年4月3日に株式移転により設立された共同持株会社であるため、上記の配当金支払額は完全子会社となった国際石油開発(株)の平成18年6月27日開催の定時株主総会において決議された金額です。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日	普通株式	利益剰余金	16, 501	7, 000	平成19年3月31日	平成19年6月27日
定時株主総会	甲種類株式	利益剰余金	0	7, 000	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 現金及び預金 191,414百万円 担保に供してい る定期預金 △10,640百万円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預 金等 △575百万円 有価証券 (コマーシャルペ ーパー等) 53,136百万円 流動資産の その他(現先) 1,999百万円 現金及び 現金同等物の 中間期末残高 235,335百万円	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 現金及び預金 231,069百万円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預 金等 △2,220百万円 有価証券 (コマーシャルペ ーパー) 16,682百万円 有価証券 (MMF) 2,074百万円 有価証券 (譲渡性預金) 1,000百万円 流動資産の その他(現先) 3,496百万円 現金及び 現金同等物の 中間期末残高 252,103百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 現金及び預金 194,278百万円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預 金等 △16,827百万円 有価証券 (コマーシャルペ ーパー) 6,893百万円 有価証券(MMF等) 2,074百万円 流動資産の その他(現先等) 2,997百万円 現金及び 現金同等物の 期末残高 189,416百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>中間期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>建物及び構築物</td><td>46</td><td>37</td><td>8</td></tr><tr><td>その他(有形固定資産)</td><td>956</td><td>458</td><td>497</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,002</td><td>496</td><td>505</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	46	37	8	その他(有形固定資産)	956	458	497	合計	1,002	496	505	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>中間期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>建物及び構築物</td><td>15</td><td>12</td><td>2</td></tr><tr><td>その他(有形固定資産)</td><td>903</td><td>536</td><td>366</td></tr><tr><td>合計</td><td>918</td><td>549</td><td>369</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	15	12	2	その他(有形固定資産)	903	536	366	合計	918	549	369	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>建物及び構築物</td><td>15</td><td>10</td><td>4</td></tr><tr><td>その他(有形固定資産)</td><td>939</td><td>506</td><td>432</td></tr><tr><td>合計</td><td>954</td><td>517</td><td>437</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	15	10	4	その他(有形固定資産)	939	506	432	合計	954	517	437
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
建物及び構築物	46	37	8																																															
その他(有形固定資産)	956	458	497																																															
合計	1,002	496	505																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
建物及び構築物	15	12	2																																															
その他(有形固定資産)	903	536	366																																															
合計	918	549	369																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
建物及び構築物	15	10	4																																															
その他(有形固定資産)	939	506	432																																															
合計	954	517	437																																															
(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。 2. 未経過リース料中間期末残高相当額 百万円 1 年内 171 1 年超 333 合計 505	(注) 同左 2. 未経過リース料中間期末残高相当額 百万円 1 年内 158 1 年超 210 合計 369	(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。 2. 未経過リース料期末残高相当額 百万円 1 年内 165 1 年超 271 合計 437																																																
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。 3. 支払リース料及び減価償却費相当額 百万円 支払リース料 90 減価償却費相当額 90	(注) 同左 3. 支払リース料及び減価償却費相当額 百万円 支払リース料 85 減価償却費相当額 85	(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。 3. 支払リース料及び減価償却費相当額 百万円 支払リース料 181 減価償却費相当額 181																																																
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																

(有価証券関係)

1 時価のある有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
その他有価証券	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	100,993	95,602	△5,390	95,177	117,216	22,039	106,432	121,154	14,721
(2) 債券									
① 国債・地方債等	175,287	172,283	△3,004	253,711	251,431	△2,279	214,038	211,487	△2,551
② 社債	2,324	2,340	16	324	340	16	324	344	20
③ その他	50,927	50,925	△2	17,089	17,094	5	7,452	7,454	1
(3) その他	4,319	4,547	228	8,243	8,607	363	501	502	0
合計	333,852	325,700	△8,152	374,546	394,691	20,144	328,749	340,942	12,192

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について6,820百万円の減損処理を行っております。なお、時価が取得原価に比べ30%以上下落した有価証券については、明らかに回復の可能性がある場合を除き、減損処理を行うこととしています。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
公社債投資信託の受益証券	2,216	2,074	2,074
譲渡性預金	—	1,000	—
非上場株式・出資金	38,551	39,460	38,273

(注) 非上場株式のうち資源探鉱投資法人等の株式については投資先各社の資産状態を検討の上、探鉱投資等引当金を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

デリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載しておりません。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

デリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載しておりません。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

デリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの売上高及び営業利益の合計額に占める石油・天然ガス関連事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメントの情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

全セグメントの売上高及び営業利益の合計額に占める石油・天然ガス関連事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメントの情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高及び営業利益の合計額に占める石油・天然ガス関連事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメントの情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(単位：百万円)

	日本	アジア・ オセアニア	NIS諸国	中東・ アフリカ	米州	計	消去又は 全社	連結
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	33,559	196,631	62,496	208,158	—	500,847	—	500,847
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	33,559	196,631	62,496	208,158	—	500,847	—	500,847
営業費用	25,725	73,239	38,853	61,045	274	199,138	3,251	202,390
営業利益 (又は営業損失(△))	7,834	123,391	23,643	147,113	△274	301,708	(3,251)	298,457

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア・オセアニア…インドネシア、オーストラリア、東チモール、ベトナム

(2) NIS諸国 ……アゼルバイジャン、カザフスタン

(3) 中東・アフリカ…アラブ首長国連邦、コンゴ民主共和国、イラン、リビア、エジプト、アルジェリア

(4) 米州…ベネズエラ、エクアドル、アメリカ合衆国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(4,776百万円)の主なものは、のれんの償却及び一般管理部門にかかる費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(単位：百万円)

	日本	アジア・ オセアニア	NIS諸国	中東・ アフリカ	米州	計	消去又は 全社	連結
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	41,823	203,726	81,384	223,073	4,165	554,173	—	554,173
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	41,823	203,726	81,384	223,073	4,165	554,173	—	554,173
営業費用	29,593	80,006	45,893	67,269	2,265	225,028	3,178	228,206
営業利益	12,230	123,720	35,490	155,804	1,899	329,145	(3,178)	325,966

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっております。

- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) アジア・オセアニア…インドネシア、オーストラリア、東チモール、ベトナム
 - (2) NIS諸国 ……………アゼルバイジャン、カザフスタン
 - (3) 中東・アフリカ…………アラブ首長国連邦、コンゴ民主共和国、イラン、リビア、エジプト、
アルジェリア
 - (4) 米州……………ベネズエラ、エクアドル、アメリカ合衆国
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(4,758百万円)の主なものは、のれんの償却及び一般管理部門にかかる費用であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	アジア・オセアニア	NIS諸国	中東・アフリカ	米州	計	消去又は全社	連結
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	77,322	387,542	118,617	386,009	220	969,712	—	969,712
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	—	—	—	—	0	(0)	—
計	77,322	387,542	118,617	386,009	220	969,713	(0)	969,712
営業費用	54,306	145,637	82,995	119,282	1,659	403,882	6,753	410,635
営業利益(又は営業損失(△))	23,016	241,905	35,621	266,726	△1,438	565,831	(6,753)	559,077

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
(1) アジア・オセアニア…インドネシア、オーストラリア、東チモール、ベトナム
(2) NIS諸国 ……アゼルバイジャン、カザフスタン
(3) 中東・アフリカ…アラブ首長国連邦、コンゴ民主共和国、イラン、リビア、エジプト、アルジェリア
(4) 米州…ベネズエラ、エクアドル、アメリカ合衆国
3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(9,793百万円)の主なものは、のれんの償却及び一般管理部門にかかる費用であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	アジア・オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	163,939	22,783	186,722
II 連結売上高(百万円)			500,847
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	32.7	4.6	37.3

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) アジア・オセアニア…韓国、台湾、インドネシア、シンガポール、タイ、中国、マレーシア、フィリピン
(2) その他の地域…アメリカ合衆国、イタリア
3 海外売上高は、本邦以外の国又は地域向け売上高であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	アジア・オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	176,817	41,814	218,632
II 連結売上高(百万円)			554,173
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	31.9	7.6	39.5

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) アジア・オセアニア…韓国、台湾、インドネシア、シンガポール、タイ、中国、フィリピン、オーストラリア、インド
(2) その他の地域…アメリカ合衆国、イタリア、チリ
3 海外売上高は、本邦以外の国又は地域向け売上高であり、最終仕向地を基準としております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	アジア・オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	319,548	53,556	373,104
II 連結売上高(百万円)			969,712
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	33.0	5.5	38.5

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
- (1) アジア・オセアニア…韓国、台湾、インドネシア、シンガポール、タイ、中国、マレーシア、
フィリピン、オーストラリア
- (2) その他の地域………アメリカ合衆国、イタリア
- 3 海外売上高は、本邦以外の国又は地域向け売上高であり、最終仕向地を基準としております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社は平成18年4月3日に国際石油開発株式会社(以下、「国際石油開発」)及び帝国石油株式会社(以下、「帝国石油」)の経営統合に伴い、株式移転により国際石油開発及び帝国石油を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。当株式移転の会計処理では議決権比率から国際石油開発を取得企業、帝国石油を被取得企業とするパーチェス法を適用しております。

1 被取得企業の名称及び事業の内容等

①被取得企業の名称

帝国石油株式会社

②被取得企業の事業内容

石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売

③企業結合を行った主な理由

よりバランスのとれた資産ポートフォリオの構築、健全な財務基盤の更なる強化、資源開発のための技術力の結集を通じ、一層強靱な企業体力と有望権益獲得能力を具備することにより、国際競争場裡において確固たる地位を築くべく経営統合を行いました。

④企業結合日

平成18年4月3日

⑤企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

⑥結合後企業の名称

国際石油開発帝石ホールディングス株式会社

⑦取得した議決権比率

100%

2 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成18年4月1日から平成18年9月30日

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は355,756百万円であります。その内訳は被取得企業の株主に交付したとみなした取得企業株式の時価354,897百万円及び取得に要した支出859百万円となっております。

4 取得の対価として交付した株式の種類別の移転比率等

①株式移転比率

	国際石油開発	帝国石油
株式移転比率	1	0.00144

②算定方法

国際石油開発はJ.P.モルガン証券会社を、帝国石油はゴールドマン・サックス証券会社を本件株式移転に関するそれぞれの財務アドバイザーに任命いたしました。財務アドバイザーは、それぞれ、両社の株価動向の調査及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー(DCF)分析／ネット・アセット・バリュー(NAV)分析、貢献度分析等に基づいて本件普通株式移転比率を検討いたしました。国際石油開発と帝国石油は、両社のそれぞれの財務アドバイザーによる分析と助言、その他の様々な要因を総合的に勘案した上で協議・交渉を行い、本件普通株式移転比率を決定いたしました。

③交付株式数及び評価額

上記株式移転比率に従い、帝国石油普通株式1株に対し、当社の普通株式0.00144株を割り当てた結果、438,577.82株を帝国石油株主に交付いたしました。当社株式は株式移転の合意公表日において存在しないため、企業結合の主要条件が合意されて公表された日前5日間の取得企業の平均株価809,200円をもって評価しております。

5 発生したのれんの金額等

①のれん金額

139,058百万円

②発生原因

被取得企業の取得原価のうち、識別可能な資産負債に配分した金額との投資差額は、鉱業権、生産用資産、及び開発・操業技術力並びにパイプライン網等の販売用資産及び販売先・仕入先等を一体として評価した超過収益力により発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

20年の定額法

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	65,864百万円
固定資産	397,885百万円
資産合計	463,750百万円
流動負債	28,156百万円
固定負債	77,519百万円
負債合計	105,675百万円
(参考)少数株主持分	2,318百万円

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は平成18年4月3日に国際石油開発株式会社(以下、「国際石油開発」)及び帝国石油株式会社(以下、「帝国石油」)の経営統合に伴い、株式移転により国際石油開発及び帝国石油を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。当株式移転の会計処理では議決権比率から国際石油開発を取得企業、帝国石油を被取得企業とするパーチェス法を適用しております。

1 被取得企業の名称及び事業の内容等

①被取得企業の名称

帝国石油株式会社

②被取得企業の事業内容

石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売

③企業結合を行った主な理由

よりバランスのとれた資産ポートフォリオの構築、健全な財務基盤の更なる強化、資源開発のための技術力の結集を通じ、一層強靱な企業体力と有望権益獲得能力を具備することにより、国際競争場裡において確固たる地位を築くべく経営統合を行いました。

④企業結合日

平成18年4月3日

⑤企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

⑥結合後企業の名称

国際石油開発帝石ホールディングス株式会社

⑦取得した議決権比率

100%

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は355,756百万円であります。その内訳は被取得企業の株主に交付したとみなした取得企業株式の時価354,897百万円及び取得に要した支出859百万円となっております。

4 取得の対価として交付した株式の種類別の移転比率等

①株式移転比率

	国際石油開発	帝国石油
株式移転比率	1	0.00144

②算定方法

国際石油開発はJ.P.モルガン証券会社を、帝国石油はゴールドマン・サックス証券会社を本件株式移転に関するそれぞれの財務アドバイザーに任命いたしました。財務アドバイザーは、それぞれ、両社の株価動向の調査及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー(DCF)分析/ネット・アセット・バリュー(NAV)分析、貢献度分析等に基づいて本件普通株式移転比率を検討いたしました。国際石油開発と帝国石油は、両社のそれぞれの財務アドバイザーによる分析と助言、その他の様々な要因を総合的に勘案した上で協議・交渉を行い、本件普通株式移転比率を決定いたしました。

③交付株式数及び評価額

上記株式移転比率に従い、帝国石油普通株式1株に対し、当社の普通株式0.00144株を割り当てた結果、438,577.82株を帝国石油株主に交付いたしました。当社株式は株式移転の合意公表日において存在しないため、企業結合の主要条件が合意されて公表された日前5日間の取得企業の平均株価809,200円をもって評価しております。

5 発生したのれんの金額等

①のれんの金額

139,058百万円

②発生原因

被取得企業の取得原価のうち、識別可能な資産負債に配分した金額との投資差額は、鉱業権、生産用資産、及び開発・操業技術力並びにパイプライン網等の販売用資産及び販売先・仕入先等を一体として評価した超過収益力により発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

20年の定額法

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	65,864百万円
固定資産	397,885百万円
資産合計	463,750百万円
流動負債	28,156百万円
固定負債	77,519百万円
負債合計	105,675百万円
(参考)少数株主持分	2,318百万円

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり 純資産額 383,912円77銭	1株当たり 純資産額 466,950円22銭	1株当たり 純資産額 436,467円92銭
1株当たり 中間純利益 27,647円74銭	1株当たり 中間純利益 34,385円24銭	1株当たり 当期純利益 70,423円45銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	64,674	81,045	165,091
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	64,674	81,045	165,091
期中平均株式数(株)	2,339,237	2,356,997	2,344,269
普通株式	2,339,236	2,356,996	2,344,268
普通株式と同等の株式： 甲種類株式	1	1	1

(注) 甲種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 インペックス西豪州ブラウズ石油(株)の権益譲渡 連結子会社のインペックス西豪州ブラウズ石油(株)は、同社が探鉱事業を推進しておりますオーストラリア連邦西オーストラリア州WA-285-P鉱区の権益(参加権益100%)のうち24%を平成18年8月28日付でTOTAL E&P Australia社に譲渡し、当該譲渡に関するオーストラリア政府当局の承認が得られたことにより、平成18年11月24日付で当該譲渡契約が発効いたしました。同鉱区の権益譲渡は当期の経常利益及び税金等調整前当期純利益に対してそれぞれ約330億円増加要因となる見込です。 2 イラン・イスラム共和国アザデガン油田の権益譲渡 連結子会社のアザデガン石油開発(株)は、イラン・イスラム共和国アザデガン油田の開発権益の75%を保有しておりましたが、当中間連結会計期間末後、National Iranian Oil Company (NIOC、イラン国営石油会社) 及び Naftiran Intertrade Co. Ltd. (NICO、NIOCの子会社) と以下の基本合意のもとに譲渡条件の詳細について協議を行っております。 (1) アザデガン石油開発(株)とNICOは、サービス契約(バイバック契約)に基づくコントラクターとして引き続きアザデガン油田の開発の遂行継続に貢献してゆく。 (2) アザデガン石油開発(株)は権益の10%を保持し、残り65%をNICOに譲渡することとする。 (3) 権益比率の変更に伴い、操業責任者(オペレーター)はNICOに移管することとする。 なお、当該譲渡による当期損益への影響は軽微である見込です。	カナダ連邦Joslynオイルサンドプロジェクトの権益取得等に伴う出資 当社は、連結子会社インペックスカナダ石油(株)(議決権比率100%)を通じて、TOTAL 社からカナダ連邦アルバータ州で実施されているJoslyn (ジョスリン) オイルサンド上流開発プロジェクトの10%の参加権益(含付随パイプラインへの権利)を取得するとともに、同州エドモントンでTOTAL 社の計画するオイルサンド改質(合成原油製造)プロジェクトに参加する権利を取得しました。当該権益取得及び今後の投資のため、平成19年11月にインペックスカナダ石油(株)に対して320億円の増資を行っております。	該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年 9 月30 日)		当中間会計期間末 (平成19年 9 月30 日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年 3 月31 日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		452		2,141		15,871	
2 有価証券		－		9,987		995	
3 その他		5		1,513		6,049	
流動資産合計		458	0.1	13,642	1.7	22,917	2.8
II 固定資産							
1 有形固定資産	※ 1	－	－	105	0.0	22	0.0
2 無形固定資産		－	－	824	0.1	511	0.1
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		－		3,972		4,962	
(2) 関係会社株式		793,906		793,906		793,906	
(3) その他		491		466		466	
投資その他の資産合計		794,397	99.9	798,345	98.2	799,335	97.1
固定資産合計		794,397	99.9	799,275	98.3	799,868	97.2
資産合計		794,855	100.0	812,918	100.0	822,786	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)		当中間会計期間末 (平成19年 9 月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債	※ 2						
1 短期借入金		2,400		－		－	
2 役員賞与引当金		27		55		110	
3 その他		251		383		401	
流動負債合計		2,679	0.3	439	0.1	511	0.1
II 固定負債							
1 役員退職慰労引当金		59		163		117	
2 その他		－		3		2	
固定負債合計		59	0.0	166	0.0	120	0.0
負債合計		2,738	0.3	606	0.1	632	0.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		30,000	3.8	30,000	3.7	30,000	3.6
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		762,992		762,992		762,992	
(2) その他資本剰余金		－		1		－	
資本剰余金合計		762,992	96.0	762,993	93.8	762,992	92.7
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		△71		21,112		30,265	
利益剰余金合計		△71	△0.0	21,112	2.6	30,265	3.7
4 自己株式		△803	△0.1	△1,798	△0.2	△1,108	△0.1
株主資本合計		792,117	99.7	812,307	99.9	822,149	99.9
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		－	－	3	0.0	4	0.0
評価・換算差額等合計		－	－	3	0.0	4	0.0
純資産合計		792,117	99.7	812,311	99.9	822,153	99.9
負債純資産合計		794,855	100.0	812,918	100.0	822,786	100.0

② 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月3日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月3日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 営業収益			1,194	100.0		8,593	100.0
II 一般管理費			944	79.1		1,223	14.2
営業利益			249	20.9		7,370	85.8
III 営業外収益	※1		0	0.0		66	0.7
IV 営業外費用	※2		255	21.4		1	0.0
経常利益又は経常損失 (△)			△5	△0.5		7,435	86.5
税引前中間(当期)純利益 又は純損失(△)			△5	△0.5		7,435	86.5
法人税、住民税及び事業 税		40		76		132	
法人税等調整額		△28	12	△1.0	10	87	1.0
中間(当期)純利益又は純 損失(△)			△18	△1.5		7,348	85.5

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月3日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 利益剰余金			
			繰越 利益剰余金			
前事業年度末残高(百万円)	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額						
株式移転による設立	30,000	762,992			792,992	792,992
中間純損失			△18		△18	△18
自己株式の取得				△1,338	△1,338	△1,338
自己株式の処分			△53	534	481	481
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	30,000	762,992	△71	△803	792,117	792,117
平成18年9月30日残高(百万円)	30,000	762,992	△71	△803	792,117	792,117

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他				
					繰越 利益剰余金				
平成19年3月31日残高(百万円)	30,000	762,992	—	762,992	30,265	△1,108	822,149	4	822,153
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当					△16,501		△16,501		△16,501
中間純利益					7,348		7,348		7,348
自己株式の取得						△719	△719		△719
自己株式の処分			1	1		28	29		29
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								△0	△0
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	1	1	△9,152	△690	△9,841	△0	△9,842
平成19年9月30日残高(百万円)	30,000	762,992	1	762,993	21,112	△1,798	812,307	3	812,311

前事業年度(自 平成18年4月3日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他 利益剰余金				
			繰越 利益剰余金				
前事業年度末残高(百万円)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額							
株式移転による設立	30,000	762,992			792,992		792,992
当期純利益			30,326		30,326		30,326
自己株式の取得				△1,724	△1,724		△1,724
自己株式の処分			△61	616	555		555
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						4	4
事業年度中の変動額合計(百万円)	30,000	762,992	30,265	△1,108	822,149	4	822,153
平成19年3月31日残高(百万円)	30,000	762,992	30,265	△1,108	822,149	4	822,153

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月3日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月3日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法	1 資産の評価基準及び評価方法 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）	1 資産の評価基準及び評価方法 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
	2 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具備品 2年～5年 (会計方針の変更) 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産は、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上する方法に変更しております。 これによる損益への影響は軽微であります。 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。	2 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具備品 5年 (2)無形固定資産 同左
2 引当金の計上基準 (1)役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (2)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	3 引当金の計上基準 (1)役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、当中間会計期間の負担する支給見込額に基づき計上しております。 (2)役員退職慰労引当金 同左	3 引当金の計上基準 (1)役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度の負担する支給見込額に基づき計上しております。 (2)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
3 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ金額的重要性が乏しいため流動負債「その他」に含めて表示しております。	※1 減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、2百万円であります。 ※2 消費税等の取扱い 同左	※1 減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、0百万円であります。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月3日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月3日 至 平成19年3月31日)
※2 営業外費用の主要項目 創立費償却 249百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 19百万円 有価証券利息 29百万円 法人税等還付加算金 17百万円 3 減価償却実施額 有形固定資産 2百万円 無形固定資産 0百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 28百万円 有価証券利息 18百万円 ※2 営業外費用の主要項目 創立費償却 249百万円 3 減価償却実施額 有形固定資産 0百万円 無形固定資産 0百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月3日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
自己株式				
普通株式	—	1,272	502	770
合計	—	1,272	502	770

注1:普通株式の自己株式の株式数の増加1,272株は、端株主からの端株買取りに応じたものであります。

注2:普通株式の自己株式の株式数の減少502株は、端株主による端株買増しに応じたものであります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
自己株式				
普通株式	1,089	638	27	1,700
合計	1,089	638	27	1,700

注1:普通株式の自己株式の株式数の増加638株は、端株主からの端株買取りに応じたものであります。

注2:普通株式の自己株式の株式数の減少27株は、端株主による端株買増しに応じたものであります。

前事業年度(自 平成18年4月3日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
自己株式				
普通株式	—	1,670	581	1,089
合計	—	1,670	581	1,089

注1:普通株式の自己株式の株式数の増加1,670株は、端株主からの端株買取りに応じたものであります。

注2:普通株式の自己株式の株式数の減少581株は、端株主による端株買増しに応じたものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月3日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月3日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年 9 月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成19年 9 月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成19年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 3 日 至 平成18年 9 月30日)

当社は平成18年4月3日に国際石油開発株式会社(以下、「国際石油開発」)及び帝国石油株式会社(以下、「帝国石油」)の経営統合に伴い、株式移転により国際石油開発及び帝国石油を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。当株式移転の会計処理では議決権比率から国際石油開発を取得企業、帝国石油を被取得企業とするパーチェス法を適用しております。

1 被取得企業の名称及び事業の内容等

中間連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

2 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は354,897百万円であります。その内訳は被取得企業の株主に交付したとみなした取得企業株式の時価となっております。

3 取得の対価として交付した株式の種類別の移転比率等

中間連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年 4 月 3 日 至 平成19年 3 月31日)

当社は平成18年4月3日に国際石油開発株式会社(以下、「国際石油開発」)及び帝国石油株式会社(以下、「帝国石油」)の経営統合に伴い、株式移転により国際石油開発及び帝国石油を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。当株式移転の会計処理では議決権比率から国際石油開発を取得企業、帝国石油を被取得企業とするパーチェス法を適用しております。

1 被取得企業の名称及び事業の内容等

連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

2 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は354,897百万円であります。その内訳は被取得企業の株主に交付したとみなした取得企業株式の時価となっております。

3 取得の対価として交付した株式の種類別の移転比率等

連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月3日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月3日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 335,978円92銭	1株当たり純資産額 344,680円43銭	1株当たり純資産額 348,766円27銭
1株当たり中間純損失 7円67銭	1株当たり中間純利益 3,117円72銭	1株当たり当期純利益 12,862円32銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり中間(当期)純利益(損失)の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月3日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月3日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(損失△) (百万円)	△18	7,348	30,326
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(損失△)(百万円)	△18	7,348	30,326
期中平均株式数(株)	2,358,096	2,356,997	2,357,809
普通株式	2,358,095	2,356,996	2,357,808
普通株式と同等の株式： 甲種類株式	1	1	1

- (注) 甲種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(1) 中間配当による配当金の総額・・・8,248百万円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・3,500円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成19年12月5日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行う。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 半期報告書の訂正報告書

訂正報告書（平成18年12月26日提出の半期報告書の訂正報告書）を平成19年4月4日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成19年5月8日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第1期（自 平成18年4月3日 至 平成19年3月31日）平成19年6月27日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(3)の有価証券報告書の訂正報告書）を平成19年6月28日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(3)の有価証券報告書の訂正報告書）を平成19年9月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

国際石油開発帝石ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 梅 澤 厚 廣 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 遠 藤 健 二 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 古 杉 裕 亮 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際石油開発帝石ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、国際石油開発帝石ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象1に、「インペックス西豪州ブラウズ石油(株)の権益譲渡」に関する事項が記載されている。
2. 重要な後発事象2に、「イラン・イスラム共和国アザデガン油田の権益譲渡」に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

国際石油開発帝石ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員	公認会計士	遠 藤 健 二 印
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	古 杉 裕 亮 印
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	中 野 竹 司 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際石油開発帝石ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、国際石油開発帝石ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、「カナダ連邦Joslynオイルサンドプロジェクトの権益取得等に伴う出資」に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

国際石油開発帝石ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 梅 澤 厚 廣 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 健 二 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 古 杉 裕 亮 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際石油開発帝石ホールディングス株式会社の平成18年4月3日から平成19年3月31日までの第1期事業年度の中間会計期間（平成18年4月3日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際石油開発帝石ホールディングス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月3日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

国際石油開発帝石ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 遠 藤 健 二 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 古 杉 裕 亮 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 中 野 竹 司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際石油開発帝石ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際石油開発帝石ホールディングス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。